

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年7月25日
【事業年度】	第12期（自平成25年5月1日 至平成26年4月30日）
【会社名】	株式会社涼仙
【英訳名】	RYOSEN ENTERPRISE CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多湖 旭
【本店の所在の場所】	三重県桑名市大字福島753番地の2
【電話番号】	0594-22-5544
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 多湖 旭
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市大字福島753番地の2
【電話番号】	0594-22-5544
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 多湖 旭
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成22年4月期	平成23年4月期	平成24年4月期	平成25年4月期	平成26年4月期
売上高 (千円)	251,050	283,085	231,092	243,342	310,865
経常利益又は経常損失 (千円)	61,447	19,010	138,485	169,279	255,899
当期純利益又は当期純損失 (千円)	132,687	61,770	7,188,894	166,467	694,637
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数 (株)	4,463	4,463	4,463	4,463	4,463
純資産額 (千円)	5,976,806	5,915,036	1,275,858	1,109,390	414,753
総資産額 (千円)	8,626,222	8,628,549	2,604,528	2,721,157	2,692,783
1株当たり純資産額 (円)	3,167,195.50	3,181,035.98	4,793,334.40	4,756,026.56	4,596,762.29
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	29,730.50	13,840.48	1,610,836.59	37,307.84	155,678.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.3	68.6	49.0	40.8	15.4
自己資本利益率 (%)	2.2	1.0	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	16,622	108,067	90,688	156,844	97,710
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	127,743	993	1,438	44,662	22,244
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,000	10,750	37,585	137,248	12,270
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	163,477	259,801	311,465	286,399	349,594
従業員数 (名)	3	2	2	1	1
[ほか、平均臨時雇用者数] (名)	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 第10期、第11期及び第12期の自己資本利益率は、債務超過であるため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
平成15年1月8日	ゴルフ場事業を目的として、会社分割（新設分割）の手法により、大東開発株式会社を分割会社として、三重県桑名市に当社を新設する。 発行済株式数4,412,896株、資本金10億円とする。 株式会社涼仙ゴルフ倶楽部の株式（所有割合55%）を取得し、同社を子会社とする。
平成15年1月9日	株式会社涼仙ゴルフ倶楽部とゴルフ場運営に関する経営委託契約を締結する。
平成18年3月31日	株式会社涼仙ゴルフ倶楽部が、当社の株式（所有割合69%）を買取り、当社の親会社となる。

3【事業の内容】

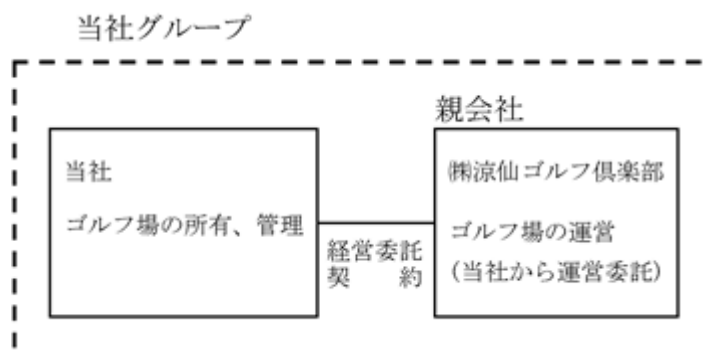
(1) 概要

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社と当社の親会社である㈱涼仙ゴルフ倶楽部で構成されております。

当社は、ゴルフ場の所有・管理を行っております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 事業系統図



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱涼仙ゴルフ倶楽部	三重県いなべ市	30,000	ゴルフ場の運営	70.55	提出会社が所有、管理する涼仙ゴルフ倶楽部の運営受託（経営委託契約の締結） 役員の兼任あり。

(注) 債務超過であり、債務超過の額は平成26年4月末時点で2,864千円であります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年4月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1	79	3	240

(注) 当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、世界景気の回復期待が高まるとともに、政府の大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略からなる「三本の矢」に一体的に取り組む方針のもとで、円安方向への動きや株価の上昇が続き、家計や企業のマインドが改善し輸出や消費が増加に転じる動きがみられました。

ゴルフ場業界は、中部ゴルフ連盟に加盟するゴルフ場の平成25年1月から12月までの年間の総入場者数は、前年同期比101%、平成26年1月から4月までの総入場者数は、同99%とほぼ横ばいで推移しております。

そのような状況のもと、当社におきましては、主たる営業収入であります株式会社涼仙ゴルフ倶楽部からの賃貸収入を近隣ゴルフ場の賃貸相場に照らし見直しましたことなどから、営業収益は3億10百万円（前年同期比27.7%増）となりました。

また、平成23年に実施しました設備投資が株式会社涼仙ゴルフ倶楽部の収益向上に一部寄与したこともあり、コース管理費負担金を減額しましたことなどから、営業原価は65百万円（同33.3%減）となりました。販売費及び一般管理費は42百万円（同7.8%増）となり、営業利益は2億2百万円（同92.9%増）となりました。

営業外費用として42百万円の支払利息が生じましたが、営業外収益として担保提供損失引当金戻入額を計上しましたことなどから経常利益は2億55百万円（同51.2%増）となりました。さらに、特別利益を計上しましたことなどから当期純利益は6億94百万円（同317.3%増）となりました。

なお、当社の事業はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は3億49百万円と期首残高に比べ63百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益が6億95百万円計上されたものの、債務免除益が4億39百万円あったことなどにより、97百万円（前年同期は1億56百万円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が22百万円あったことなどにより、22百万円（同44百万円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純減少額が1億13百万円あったものの、使途制限付預金の払戻による収入が1億2百万円あったことなどにより、12百万円（同1億37百万円）となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業はゴルフ場事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1)生産実績

該当事項はありません。

(2)受注実績

該当事項はありません。

(3)販売実績

当事業年度の販売実績を項目別に示すと次のとおりであります。

項目	金額（千円）	前年同期比（％）
賃貸収入	208,965	115.0
入会金収入	101,900	165.2
合計	310,865	127.7

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)		当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社涼仙ゴルフ倶楽部	170,242	70.0	195,285	62.8

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社といたしましては、涼仙ゴルフ倶楽部の来場者数増、売上向上、コスト構造改革など経営効率化のサポートを行い、当ゴルフ場事業の事業性を高めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)関連当事者との取引について

当社設立時の親会社である大東開発(株)が当社を会社分割にて新設する以前から有していた銀行借入金の一部を平成14年3月に水谷建設(株)により肩代りされましたが、当該借入金について、当社ゴルフ場の土地・建物の一部を担保に供しております(当事業年度末現在銀行借入金等424,746千円)。

また、当社の銀行からの借入金に対して、当社元代表取締役水谷紀夫が保証を行っております。

(2)訴訟について

経緯

涼仙ゴルフ倶楽部の複数の会員から当社を被告として大東開発(株)(当社を会社分割にて新設した分割元の会社)の預託金債務の返還を求める訴訟を提起されておりましたが、それらの訴訟の一部につき、最高裁判所において当社敗訴の判決を受けました。

今後の見通し

上記判決を受け、当社においても大東開発(株)に残存する預託金債務残高について当社から返還する必要性が高まったことから、大東開発(株)にて預託金債務の株式化のために保有する当社株式の時価評価額を除く全額を損失負担見込額として訴訟損失引当金に計上しております。

(3)重要事象等について

当社においては、下記の事象又は状況が存在しております。

当社の事業活動に不可欠な重要な資産であるゴルフ場の固定資産等が平成25年4月1日に会社更生計画の認可決定を受けた水谷建設(株)の銀行借入金等424,746千円の担保として差し入れられていることから、今後担保提供先の銀行と被担保債務の一部減額交渉を行う必要性が生じております。

さらに、第10期事業年度において、減損損失及び担保提供損失引当金繰入額等の計上により当期純損失7,188,894千円の計上を行い、その結果、当事業年度末では414,753千円の債務超過となっております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

5【経営上の重要な契約等】

親会社の株式会社涼仙ゴルフ倶楽部との間で、ゴルフ場の運営につき経営委託契約を締結しております。

(契約期間：平成24年1月9日から平成27年1月8日まで)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)当事業年度の財政状態の分析

資産合計は26億92百万円となり、前事業年度と比較して28百万円減少しております。これは主に、現金及び預金が減少したことによるものであります。

負債合計は31億7百万円となり、前事業年度と比較して7億23百万円減少しております。これは主に、未払費用が減少したことによるものであります。

純資産合計は 4億14百万円となり、前事業年度と比較して6億94百万円増加しております。これは主に、当期純利益の計上によるものであります。

(2)当事業年度の経営成績の分析

売上高は3億10百万円となり、前事業年度と比較して67百万円増加しております。これは主に入会金収入の増加によるものであります。利益につきましては、営業利益が2億2百万円（前事業年度は1億4百万円の営業利益）となり、経常利益は2億55百万円（前事業年度は1億69百万円の経常利益）となっております。

なお、特別利益として債務免除益を4億39百万円計上したことにより、当期純利益は6億94百万円（前事業年度は1億66百万円の当期純利益）となっております。

(3)当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析

「1業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」の記載を参照。

(4)経営戦略の現状と見通し

当社といたしましては、水谷建設㈱の借入金に係る担保提供先の銀行とも被担保債務の一部減額交渉を行い、借入金を今後の営業キャッシュ・フローにて返済できるよう、来場客数の増加等により営業キャッシュ・フローのさらなる増額を図ってまいります。

(5)重要事象等について

当社においては、下記の事象又は状況が存在しております。

当社の事業活動に不可欠な重要な資産であるゴルフ場の固定資産等が平成25年4月1日に会社更生計画の認可決定を受けた水谷建設㈱の銀行借入金等424,746千円の担保として差し入れられていることから、今後担保提供先の銀行と被担保債務の一部減額交渉を行う必要性が生じております。

さらに、第10期事業年度において、減損損失及び担保提供損失引当金繰入額等の計上により当期純損失7,188,894千円の計上を行い、その結果、当事業年度末では414,753千円の債務超過となっております。

これにより、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消し又は改善すべく、平成25年4月期から平成34年4月期までの10か年事業計画を立案し、年間入場者数の集客増加、コスト削減などにより損益の改善を図ることとしております。さらに、当社は、借入先の銀行との間で借入金の返済期日の延長等について交渉し、平成25年5月31日にて借入金の返済期日の延長等の合意がされております。

これらの対応策により、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められないと判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度は、18ホールの造成、樹木の植栽、送風機・練習場ボール洗浄集球機の開発などを行い、設備投資額は22,494千円となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

平成26年4月30日現在

事業所名・設備内容 (所在地)	帳簿価額(千円)								従業員数 (名)
	建物及び構築物	機械及び装置	工具、器具及び備品	コース勘定	土地 (面積千㎡)	リース資産	建設仮勘定	合計	
本社 (三重県桑名市)						5,039		5,039	1
涼仙ゴルフ倶楽部 (三重県いなべ市)	313,524	2,974	25,213	1,090,255	770,004 (420)		1,336	2,203,308	
G Cハウス (三重県桑名市)	25,153				46,870 (1)			72,023	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 涼仙ゴルフ倶楽部は、親会社である(株)涼仙ゴルフ倶楽部に賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,050
優先株式	1,250
第2優先株式	300
無議決権株式	300
計	4,900

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年7月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,046	3,046	非上場	(注)1、2、3
優先株式	1,242	1,242	非上場	(注)1、2、3、4
第2優先株式	30	30	非上場	(注)1、2、3、4
無議決権株式	145	145	非上場	(注)1、2、3、5
計	4,463	4,463		

(注)1. 各種別株式の内容は以下のとおりであります。

[普通株式]

権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。

[優先株式]

優先株式の株主は、当社の残余財産につき、その株式1株につき1,600万円までは普通株式及び無議決権株式の株主に優先して分配を受ける。

優先株式の株主は前項の優先的分配が行われた後の財産に対して、他の種類の株式の株主と平等の分配を受ける権利を有する。

[第2優先株式]

第2優先株式の株主は、当社の残余財産につき、その株式1株につき800万円までは普通株式及び無議決権株式の株主に優先して分配を受ける。

第2優先株式の株主は前項の優先的分配が行われた後の財産に対して、他の種類の株式の株主と平等の分配を受ける権利を有する。

[無議決権株式]

議決権はない。

なお、優先株式及び第2優先株式に係る残余財産の分配の順位は同順位とするが、その分配割合は優先株式2に対し第2優先株式1の割合とする。

2. 当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第1項第1号に定める内容(いわゆる譲渡制限)を定めており、当該株式の譲渡について取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。
3. 当社は単元株制度は採用しておりません。
4. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無
会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。
5. 無議決権株式について議決権を有しないこととしている理由
資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月28日 (注)	-	4,463	151,500	90,000	-	401,500

(注) 平成19年7月5日開催の当社取締役会において、事業税の外形標準課税制度の適用を回避するため、以下の内容にて資本金の額の減少を決議し、平成19年7月20日開催の当社定時株主総会の議案に上程し可決承認されました。

(1) 減少する資本金の額

当会社の資本金の額を151,500千円減少する。

(2) 資本金の減少が効力を発生する日

平成20年4月28日

(3) 資本金の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみを減少させることとする。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				3,046				3,046	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

優先株式

平成26年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	3	473	1		181	663	
所有株式数 (株)		13	5	1,004	1		219	1,242	
所有株式数の 割合(%)		1.05	0.40	80.84	0.08		17.63	100.00	

(注) 自己株式1株は、「個人その他」に含めて記載しております。

第2優先株式

平成26年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)			1	25			4	30	
所有株式数 (株)			1	25			4	30	
所有株式数の 割合(%)			3.33	83.33			13.34	100.00	

無議決権株式

平成26年4月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				60			30	90	
所有株式数 (株)				115			30	145	
所有株式数の割合(%)				79.31			20.69	100.00	

(7)【大株主の状況】

平成26年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社涼仙ゴルフ倶楽部	三重県いなべ市員弁町東一色2796	3,046	68.25
水谷建設株式会社	三重県桑名市大字蛸塚新田328番地	218	4.88
株式会社整備工場東海	三重県桑名市大字小泉365番地	38	0.85
大東開発株式会社	三重県桑名市大字福島753番地の2	23	0.51
中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	8	0.17
キャタピラーウエストジャパン株式会社	大阪府茨木市下井町1-23	7	0.15
中部精機株式会社	愛知県春日井市気噴町3丁目5番地1	6	0.13
長島観光開発株式会社	三重県桑名市長島町大字浦安333	6	0.13
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	5	0.11
日本特殊陶業株式会社	愛知県名古屋市中区瑞穂区高辻町14-18	5	0.11
計		3,362	75.33

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成26年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社涼仙ゴルフ倶楽部	三重県いなべ市員弁町東一色2796	3,046	70.55
水谷建設株式会社	三重県桑名市大字蛸塚新田328番地	174	4.03
株式会社整備工場東海	三重県桑名市大字小泉365番地	35	0.81
大東開発株式会社	三重県桑名市大字福島753番地の2	16	0.37
中部電力株式会社	愛知県名古屋市中区東新町1番地	7	0.16
キャタピラーウエストジャパン株式会社	大阪府茨木市下井町1-23	6	0.13
株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	5	0.11
中部精機株式会社	愛知県春日井市気噴町3丁目5番地1	4	0.09
長島観光開発株式会社	三重県桑名市長島町大字浦安333	4	0.09
日本特殊陶業株式会社	愛知県名古屋市中区瑞穂区高辻町14-18	4	0.09
計		3,301	76.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	145		「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	優先株式 1		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,046	3,046	
	優先株式 1,241	1,241	同上
	第2優先株式 30	30	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	4,463		
総株主の議決権		4,317	

【自己株式等】

平成26年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社涼仙	三重県桑名市大字福島753番地の2	1		1	0.02
計		1		1	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1		1	

3【配当政策】

基本的な考え方としては、ゴルフ場の諸設備の保守、コースコンディションの維持、及びキャストの教育等に投資を行い、ゴルフライフを最高にエンジョイしていただくようにすることで利益還元を図ります。

当事業年度の配当につきましては、経営体質の強化及び内部留保の充実のため実施しておりません。

また、当社の剰余金の配当は期末配当の年1回を基本的な方針としております。

なお剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

4【株価の推移】

当社の株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		多湖 旭	昭和36年8月1日生	平成元年9月 大東開発(株)入社 平成15年1月 (株)涼仙設立 当社取締役就任 平成17年12月 大東開発(株) 取締役就任(現任) 平成22年4月 当社代表取締役専務就任 平成22年7月 当社代表取締役副社長就任 平成25年7月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	
取締役		合田 恒久	昭和27年1月23日生	昭和45年4月 (株)東海銀行入行 平成10年2月 (株)東海銀行 則武支店長就任 平成10年10月 (株)東海銀行 国府支店長就任 平成12年4月 (株)東海銀行 蟹江支店長就任 平成14年4月 (株)UFJ銀行 金山地区リテール営業部長就任 平成15年1月 (株)三菱東京UFJ銀行 名古屋営業部長就任 平成17年7月 UFJセントラルリース(株)出向 セントラルビジネスサポート(株) 常務取締役就任 平成24年4月 (株)涼仙ゴルフ倶楽部 専務取締役総支配人兼任 平成24年5月 (株)涼仙ゴルフ倶楽部 代表取締役専務総支配人兼任 平成25年7月 当社取締役就任(現任) (株)涼仙ゴルフ倶楽部 代表取締役社長兼任(現任)	(注)2	
取締役		水谷 幸康	昭和50年2月17日生	平成7年4月 中部キャタピラー三菱(株)入社 平成18年12月 中部キャタピラー三菱(株)退社 平成19年1月 (株)涼仙ゴルフ倶楽部入社 支配人兼任 平成22年1月 (株)涼仙ゴルフ倶楽部 常務取締役支配人兼任(現任) 平成25年7月 当社取締役就任(現任)	(注)2	
取締役		佐藤 信義	昭和9年8月13日生	昭和36年11月 サンジルス醸造(株)入社 昭和48年1月 サンジルス醸造(株) 取締役社長就任 平成13年3月 サンジルス醸造(株) 取締役社長退任 取締役会長兼任 平成16年11月 サンジルス醸造(株) 取締役会長退任 会長就任(現任) 平成25年7月 当社取締役就任(現任)	(注)2	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		菅澤 博	昭和22年4月12日生	昭和45年4月 ㈱東海銀行入行 平成3年6月 ㈱東海銀行 津田沼支店長就任 平成4年11月 ㈱東海銀行 八王子支店長就任 平成6年11月 ㈱東海銀行 桑名支店長就任 平成8年11月 ㈱東海銀行 東支店長就任 平成10年6月 ㈱トーマン出向 名古屋支社副支社長 兼中部ビジネスエンジニアリング部長就任 平成13年11月 日本マルチメディアサービス㈱出向 常務取締役就任 平成14年3月 ㈱UFJ銀行退行 平成14年4月 ㈱トーマン入社 平成14年10月 ㈱トーマン退社 平成14年11月 日本マルチメディアサービス㈱入社 平成18年6月 日本マルチメディアサービス㈱ 専務取締役就任 平成21年6月 日本マルチメディアサービス㈱ 監査役就任 平成22年6月 日本マルチメディアサービス㈱ 監査役退任 平成22年6月 デジタル工房こまち設立 平成25年7月 当社取締役就任(現任)	(注)2	
監査役		加藤 隆治	昭和10年6月27日生	昭和29年4月 NTN㈱入社 平成5年4月 NTN㈱ 課長退社 ボンアーデルスマイル設立 同代表者就任(現任) 平成15年1月 ㈱涼仙設立 当社監査役就任(現任)	(注)3	優先株式 2
監査役		牧田 洋	昭和15年9月30日生	昭和38年4月 中部電力㈱入社 平成13年6月 中部電力㈱ 常務取締役就任 平成17年6月 中部電力㈱ 常務取締役退任 知多エル・エヌ・ジー㈱ 取締役社長就任 平成20年6月 知多エル・エヌ・ジー㈱ 取締役社長退任 平成23年7月 当社監査役就任(現任)	(注)3	優先株式 1
計						優先株式 3

(注)1 当社は会社法第2条第6号の大会社には該当していませんが、監査役 加藤隆治及び牧田洋は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

2 平成25年7月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

3 平成23年7月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、コンプライアンス経営を重視し経営の透明性を高めることに努めております。

(1)会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関、監査役監査・内部監査及び内部統制システムの状況

(取締役会)

当社の取締役会は取締役5名で構成され、法令、定款に定めるところにより会社の経営方針ならびに業務執行上の重要事項を決議し、取締役の業務執行を監督しております。なお、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款で定めております。また、当社は取締役の定数について、取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(監査役監査)

当社は監査役制度を採用し、非常勤監査役2名(当社は会社法第2条第6号の大会社には該当していませんが、全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。)にて監査役会を構成しており、必要に応じ監査役会を開催し、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査しております。

また、会計監査については、監査契約を締結しているかがやき監査法人から必要な都度監査に関する報告を求め、相互に密接な協力のもと実施しております。

(内部監査)

必要に応じ、社長が特定の役職員を指名し内部監査を実施しております。

(その他の内部統制システム)

涼仙ゴルフ倶楽部の運営に関しては、会則に基づき会員の中から構成される理事会及び各種委員会により重要な事項を決定しており、会員自らの声が反映される民主的な運営に努めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(無議決権株式について議決権を有しないこととしている理由)

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

会計監査の状況

会計監査については、かがやき監査法人に監査を委託しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。

当期において業務執行を行った公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員 稲垣 靖 (継続監査年数12年)

業務執行社員 奥村 隆志 (継続監査年数12年)

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他1名

社外監査役との関係

当社の社外監査役である加藤隆治は、前職で長年にわたり実務及び経営に携わった経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役として監査機能及び役割を果たしていただけたと考えており選任しております。当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役である牧田洋は、前職で長年にわたり実務及び経営に携わった経験があり、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役として監査機能及び役割を果たしていただけたと考えており選任しております。当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。

(2)リスク管理体制の整備の状況

当社が認識する事業のリスクについては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりですが、これらについては取締役会にて適時適切に報告及び検討がなされるとともに、社内担当部署にて情報が共有されており、適切な対応が図られる体制を採っております。

(3)役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬 取締役 9,495千円

監査役 1,650千円(うち社外監査役 1,650千円)

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
4,000		4,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数などを勘案して監査報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年5月1日から平成26年4月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第12期事業年度（平成25年5月1日から平成26年4月30日まで）の財務諸表について、かがやき監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389,157	349,594
営業未収入金	1 14,800	1 18,360
貯蔵品	320	149
前払費用	4,464	8,214
その他	155	-
流動資産合計	408,898	376,318
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 5,120,230	1 5,120,230
減価償却累計額	2 4,809,696	2 4,818,704
建物(純額)	310,534	301,525
構築物	1 1,842,071	1 1,842,071
減価償却累計額	2 1,799,146	2 1,804,918
構築物(純額)	42,924	37,152
機械及び装置	269,192	270,529
減価償却累計額	2 267,407	2 267,554
機械及び装置(純額)	1,785	2,974
工具、器具及び備品	1 53,563	1 53,563
減価償却累計額	2 28,333	2 28,350
工具、器具及び備品(純額)	25,230	25,213
コース勘定	1 1,070,433	1 1,090,255
土地	1 816,874	1 816,874
リース資産	9,540	9,540
減価償却累計額	2 2,593	2 4,501
リース資産(純額)	6,947	5,039
建設仮勘定	-	1,336
有形固定資産合計	2,274,729	2,280,371
投資その他の資産		
役員長期貸付金	1 2,708	1 2,458
長期貸付金	52,700	52,700
長期前払費用	3,458	2,958
長期未収入金	1, 3 201,814	1, 3 204,906
その他	1 9,656	1 9,656
貸倒引当金	232,807	236,585
投資その他の資産合計	37,530	36,094
固定資産合計	2,312,259	2,316,465
資産合計	2,721,157	2,692,783

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 2,272,734	1 2,159,609
リース債務	2,003	2,003
未払金	49,935	53,068
未払費用	520,681	-
未払法人税等	1,207	1,207
未払消費税等	80	7,687
その他	2,203	2,211
流動負債合計	2,848,845	2,225,787
固定負債		
リース債務	5,359	3,454
訴訟損失引当金	289,700	271,240
担保提供損失引当金	686,642	607,053
固定負債合計	981,702	881,748
負債合計	3,830,548	3,107,536
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
資本準備金	401,500	401,500
その他資本剰余金	5,414,564	5,414,564
資本剰余金合計	5,816,064	5,816,064
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,013,455	6,318,818
利益剰余金合計	7,013,455	6,318,818
自己株式	2,000	2,000
株主資本合計	1,109,390	414,753
純資産合計	1,109,390	414,753
負債純資産合計	2,721,157	2,692,783

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
営業収益		
賃貸収入	1 181,642	1 208,965
入会金収入	61,700	101,900
営業収益合計	243,342	310,865
営業原価	2 98,921	2 65,987
営業総利益	144,420	244,878
販売費及び一般管理費		
役員報酬	11,560	11,145
給料及び手当	3,076	240
租税公課	115	520
地代家賃	6,240	6,240
支払手数料	8,540	10,170
その他	10,035	14,317
販売費及び一般管理費合計	39,566	42,633
営業利益	104,854	202,244
営業外収益		
受取利息	100	101
貸倒引当金戻入額	48,550	-
訴訟損失引当金戻入額	6,060	18,460
担保提供損失引当金戻入額	331,622	79,588
雑収入	10	104
その他	107	-
営業外収益合計	386,451	98,254
営業外費用		
支払利息	320,106	42,679
貸倒損失	1,920	1,920
営業外費用合計	322,026	44,599
経常利益	169,279	255,899
特別利益		
債務免除益	-	439,956
特別利益合計	-	439,956
特別損失		
投資有価証券売却損	23	-
固定資産廃棄損	1,570	-
特別損失合計	1,593	-
税引前当期純利益	167,685	695,855
法人税、住民税及び事業税	1,217	1,218
法人税等合計	1,217	1,218
当期純利益	166,467	694,637

【営業原価（賃貸原価）明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)		当事業年度 (自平成25年5月1日 至平成26年4月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		20,224	20.5	14,927	22.6
租税公課		18,740	18.9	18,289	27.7
その他		59,957	60.6	32,770	49.7
合計		98,921	100.0	65,987	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年5月1日 至平成25年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	90,000	401,500	5,414,564	5,816,064	7,179,923	7,179,923
当期変動額						
当期純利益					166,467	166,467
当期変動額合計	-	-	-	-	166,467	166,467
当期末残高	90,000	401,500	5,414,564	5,816,064	7,013,455	7,013,455

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,000	1,275,858	1,275,858
当期変動額			
当期純利益		166,467	166,467
当期変動額合計	-	166,467	166,467
当期末残高	2,000	1,109,390	1,109,390

当事業年度（自平成25年5月1日 至平成26年4月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	90,000	401,500	5,414,564	5,816,064	7,013,455	7,013,455
当期変動額						
当期純利益					694,637	694,637
当期変動額合計	-	-	-	-	694,637	694,637
当期末残高	90,000	401,500	5,414,564	5,816,064	6,318,818	6,318,818

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	2,000	1,109,390	1,109,390
当期変動額			
当期純利益		694,637	694,637
当期変動額合計	-	694,637	694,637
当期末残高	2,000	414,753	414,753

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日)	当事業年度 (自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	167,685	695,855
減価償却費	21,235	16,852
債務免除益	-	439,956
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	6,060	18,460
担保提供損失引当金の増減額(は減少)	331,622	79,588
退職給付引当金の増減額(は減少)	320	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	48,550	3,778
賞与引当金の増減額(は減少)	371	-
受取利息	100	101
支払利息	320,106	42,679
売上債権の増減額(は増加)	29,403	6,651
未払金の増減額(は減少)	1,876	3,133
その他	4,679	8,392
小計	157,961	225,933
利息の受取額	100	101
利息の支払額	-	127,105
法人税等の支払額	1,218	1,219
営業活動によるキャッシュ・フロー	156,844	97,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	45,389	22,494
長期貸付金の回収による収入	249	249
投資有価証券の売却による収入	476	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,662	22,244
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	39,395	113,124
使途制限付預金の払戻による収入	-	102,758
使途制限付預金の預入による支出	102,758	-
その他	4,905	1,904
財務活動によるキャッシュ・フロー	137,248	12,270
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,066	63,194
現金及び現金同等物の期首残高	311,465	286,399
現金及び現金同等物の期末残高	1 286,399	1 349,594

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法により、回収不能見込額を計上しております。

(2) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に関連して発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額を計上しております。

(3) 担保提供損失引当金

資産の担保提供に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もられる金額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
営業未収入金	14,800千円	18,360千円
建物	310,534	301,525
構築物	42,924	37,152
工具、器具及び備品	25,200	25,200
コース勘定	1,070,433	1,090,255
土地	816,874	816,874
役員長期貸付金	2,708	2,458
長期未収入金	201,814	204,906
その他(投資その他の資産)	9,500	9,500
計	2,494,789	2,506,232

(前事業年度)

上記物件は、短期借入金2,272,734千円及び水谷建設(株)の銀行借入金等1,392,859千円の担保に供しております。

(当事業年度)

上記物件は、短期借入金1,377,222千円及び水谷建設(株)の銀行借入金等424,746千円の担保に供しております。

2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3 関係会社項目

関係会社に対する資産として次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
投資その他の資産		
長期未収入金	201,814千円	204,906千円

4 自由処分権を有する担保受入金融資産の時価

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
担保受入れ有価証券	1,100千円	1,290千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)	当事業年度 (自平成25年5月1日 至平成26年4月30日)
関係会社からの賃貸収入	170,242千円	195,285千円

2 営業原価(賃貸原価)には、関係会社へのコース管理費負担金が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)	当事業年度 (自平成25年5月1日 至平成26年4月30日)
コース管理費負担金	54,909千円	21,209千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成24年5月1日 至平成25年4月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,046			3,046
優先株式	1,242			1,242
第2優先株式	30			30
無議決権株式	145			145
合計	4,463			4,463
自己株式				
優先株式	1			1
合計	1			1

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項ありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項ありません。

当事業年度（自平成25年5月1日 至平成26年4月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,046			3,046
優先株式	1,242			1,242
第2優先株式	30			30
無議決権株式	145			145
合計	4,463			4,463
自己株式				
優先株式	1			1
合計	1			1

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項ありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項ありません。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 （自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）	当事業年度 （自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日）
現金及び預金勘定	389,157千円	349,594千円
使途制限付預金（注）	102,758千円	- 千円
現金及び現金同等物	286,399	349,594

（注）借入金の返済のために留保されている別段預金

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要な資金を銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

長期貸付金、長期未収入金は、借主の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

長期貸付金、長期未収入金については、取引先ごとの残高を定期的に管理し、財務状況の悪化等を早期把握することにより、貸倒リスクの軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成25年4月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	389,157	389,157	
資産計	389,157	389,157	
短期借入金	2,272,734	2,272,734	
負債計	2,272,734	2,272,734	

当事業年度（平成26年4月30日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	349,594	349,594	
資産計	349,594	349,594	
短期借入金	2,159,609	2,159,609	
負債計	2,159,609	2,159,609	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価の把握が極めて困難と認められるため時価を注記しない金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
長期貸付金	52,700千円	52,700千円
長期未収入金	201,814	204,906
合計	254,514	257,606

長期貸付金、長期未収入金については、返済時期が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示を行っておりません。

3. 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年4月30日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	389,157
合計	389,157

当事業年度（平成26年4月30日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	349,594
合計	349,594

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。
なお、現在、退職一時金支給対象となる従業員はありません。

2. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)を採用しているため、該当ありません。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
繰延税金資産		
減価償却超過額(減損含む)	5,648,369千円	5,552,950千円
貸倒引当金限度超過額	83,338	88,125
訴訟損失引当金	104,437	97,917
担保提供損失引当金	362,495	219,139
繰越欠損金	514,638	397,435
その他	17,733	18,450
繰延税金資産小計	6,731,012	6,374,020
評価性引当額	6,731,012	6,374,020
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当事業年度 (平成26年4月30日)
法定実効税率	36.1%	36.1%
(調整)		
住民税均等割	1.2	0.2
その他	36.1	36.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2	0.2

(持分法損益等)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、三重県いなべ市に株式会社涼仙ゴルフ倶楽部に賃貸する涼仙ゴルフ倶楽部の土地及びクラブハウス等諸施設を保有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は82,720千円(主な賃貸収益は営業収益、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は142,978千円(主な賃貸収益は営業収益、主な賃貸費用は営業原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
貸借対照表計上額		
期首残高	2,220,747	2,240,766
期中増減額	20,018	5,041
期末残高	2,240,766	2,245,807
期末時価	2,220,747	2,220,747

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は建物附属設備(空調設備)の取得(27,092千円)であります。当事業年度の主な増加額はコース勘定(樹木の植栽)の取得(13,104千円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成24年 5月 1日 至平成25年 4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	賃貸関連	入会手続関連	合計
外部顧客への売上高	181,642	61,700	243,342

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社涼仙ゴルフ倶楽部	170,242	ゴルフ場事業

当事業年度(自平成25年 5月 1日 至平成26年 4月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	賃貸関連	入会手続関連	合計
外部顧客への売上高	208,965	101,900	310,865

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が、損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社涼仙ゴルフ倶楽部	195,285	ゴルフ場事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成24年5月1日 至平成25年4月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自平成25年5月1日 至平成26年4月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成24年5月1日 至平成25年4月30日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	㈱涼仙ゴルフ倶楽部	三重県いなべ市	30,000	ゴルフ場の運営	(被所有) 直接 70.5	涼仙ゴルフ倶楽部の運営受託 コース管理委託 役員の兼任	施設賃貸料の受取	170,242	営業未収入金 長期未収入金	14,800 201,814 (注2)
							コース管理負担金の支払	54,909	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方法)

(注1) 各取引の取引条件については、両社の合意に基づいて決定しております。

(注2) 債権のうち、175,807千円について貸倒引当金を計上しております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	多湖 旭	-	-	当社代表取締役	-	役員の兼任	資金の貸付（注） 利息の受取	- 48	役員長期貸付金 -	2,708 -

(取引条件及び取引条件の決定方法)

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間20年の毎月返済としております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱涼仙ゴルフ倶楽部（上場しておりません。）

当事業年度（自平成25年5月1日 至平成26年4月30日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
親会社	(株)涼仙ゴルフ倶楽部	三重県いなべ市	30,000	ゴルフ場の運営	(被所有) 直接 70.5	涼仙ゴルフ倶楽部の運営受託 コース管理委託 役員の兼任	施設賃貸料の受取	195,285	営業未収入金 長期未収入金	18,360 204,906 (注2)
							コース管理負担金の支払	21,209	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方法)

(注1) 各取引の取引条件については、両社の合意に基づいて決定しております。

(注2) 債権のうち、179,845千円について貸倒引当金を計上しております。

(イ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	多湖 旭	-	-	当社代表取締役	-	役員の兼任	資金の貸付（注） 利息の受取	- 44	役員長期貸付金 -	2,458 -

(取引条件及び取引条件の決定方法)

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は期間20年の毎月返済としております。

(ウ) 財務諸表作成会社の役員の近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
財務諸表作成会社の役員の近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	大東開発(株)	三重県桑名市	30,000	不動産業	(被所有) 直接 0.3	役員の兼任	資金の貸付（注1）	-	長期貸付金	52,700 (注3)
							施設賃貸料の支払	6,240	-	-
							事務委託費の支払	1,278	-	-
							車両費の支払	780	-	-

(取引条件及び取引条件の決定方法)

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しており、返済条件は返済期日一括返済としております。

(注2) 大東開発(株)は、財務諸表作成会社の役員の近親者 水谷紀夫が議決権の過半数を直接所有しております。

(注3) 債権のうち、47,540千円について貸倒引当金を計上しております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)涼仙ゴルフ倶楽部（上場しておりません。）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 4月30日)	当事業年度 (自 平成25年 5月 1日 至 平成26年 4月30日)
1株当たり純資産額	4,756,026.56円	4,596,762.29円
1株当たり当期純利益金額	37,307.84円	155,678.43円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年 5月 1日 至平成25年 4月30日)	当事業年度 (自平成25年 5月 1日 至平成26年 4月30日)
当期純利益金額 (千円)	166,467	694,637
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	166,467	694,637
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,462	4,462

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【 附属明細表 】

【 有価証券明細表 】

該当事項はありません。

【 有形固定資産等明細表 】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,120,230			5,120,230	4,818,704	9,008	301,525
構築物	1,842,071			1,842,071	1,804,918	5,771	37,152
機械及び装置	269,192	1,336		270,529	267,554	147	2,974
工具、器具及び備品	53,563			53,563	28,350	17	25,213
コース勘定	1,070,433	19,821		1,090,255			1,090,255
土地	816,874			816,874			816,874
リース資産	9,540			9,540	4,501	1,908	5,039
建設仮勘定		1,336		1,336			1,336
有形固定資産計	9,181,905	22,494		9,204,400	6,924,029	16,852	2,280,371
長期前払費用	3,458		500	2,958			2,958

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

コース勘定 涼仙ゴルフ倶楽部 樹木の植栽 13,104千円

【 社債明細表 】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,272,734	2,159,609	1.9	-
一年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
一年以内に返済予定のリース債務	2,003	2,003	-	-
長期借入金(一年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(一年以内に返済予定のものを除く)	5,359	3,454	-	平成27年～30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,280,096	2,165,067	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため記載しておりません。
3 短期借入金の当期末残高のうち87,002千円については、当社の銀行借入金について保証人の水谷建設㈱が保証債務の履行として弁済したものであり、利息を計上しておりません。
4 リース債務(一年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
1,184	1,184	1,085	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	232,807	3,778			236,585
訴訟損失引当金	289,700			18,460	271,240
担保提供損失引当金	686,642			79,588	607,053

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権及び破産更生債権の財務内容評価法による洗替額であります。訴訟損失引当金の「当期減少額(その他)」は、係争中の訴訟に関連して発生する可能性のある損失に備えるため、その経過等の状況に基づく損失負担見込額の洗替額であります。また、担保提供損失引当金の「当期減少額(その他)」は、資産の担保提供に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もられる金額の洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	425
預金 普通預金	349,168
小計	349,168
合計	349,594

ロ．営業未収入金

相手先	金額(千円)
(株)涼仙ゴルフ倶楽部	18,360
合計	18,360

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
14,800	205,560	202,000	18,360	91.7	29.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．貯蔵品

品目	金額(千円)
会員タグセット	99
その他	50
合計	149

投資その他の資産

イ．長期未収入金

相手先	金額(千円)
(株)涼仙ゴルフ倶楽部	204,906
合計	204,906

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
株券の種類	1株券 5株券 10株券 50株券 100株券
剰余金の配当の基準日	4月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	三重県桑名市大字福島753番地の2 株式会社涼仙 無料 当社所定の金額
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	官報及び三重県において発行される毎日新聞に掲載
株主に対する特典	当社の優先株式1株、第2優先株式1株、又は無議決権株式1株を所有する株主は倶楽部規約に基づくゴルフ場の会員となる資格を有しております。また、株主優待券を取得することができます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成24年5月1日 至 平成25年4月30日）平成25年7月26日東海財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第12期中）（自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日）平成26年1月24日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成26年7月25日

株式会社涼仙

取締役会 御中

かがやき監査法人

代表社員 公認会計士 稲垣 靖
業務執行社員

代表社員 公認会計士 奥村 隆志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社涼仙の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社涼仙の平成26年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。